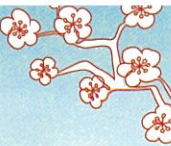




令和4年度 赤い羽根共同募金テーマ型募金 「わかやまの町を良くする プロジェクト」



犯罪被害者支援を知っていただく活動のため、 募金にご協力をお願いします。

目標金額 1,600,000円

募金方法

お近くの
ゆうちょ銀行・郵便局から
口座振込で寄付(手数料免除)

口座番号 00970-9-430
口座名義 社会福祉法人和歌山県共同募金会

インターネットから
クレジットカード決済で寄付



知ってください被害者支援!

公益社団法人 紀の国被害者支援センター



被害者は支援を必要としています

犯罪等により被害にあわれた方々やそのご家族又はご遺族(以下「犯罪被害者等」と言います。)は、直接の被害にとどまらず、その後においても経済面や心理面等で深刻な打撃を受けます。

私たちは、犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことを目的に、電話や面接による相談、裁判傍聴時の付き添い等の支援活動を行っています。さらに関係機関や団体と連携し犯罪被害者等を総合的にサポートしています。



パネル展示の実施

有田川町・和歌山県と3者協働で、令和3年11月26日～12月1日までの6日間、有田川町役場正面入口ロビーでパネル展示による広報啓発活動を実施しました。



街頭啓発の実施

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)の初日、JR和歌山駅前・南海和歌山市駅前で県・県警・和歌山市の皆さま方と協働で、街頭啓発活動を実施しました。

赤い羽根共同募金テーマ型募金とは

1月から3月の募金活動期間内に、和歌山県内の社会的課題や地域課題などを解決する活動に取り組む団体(本会の認定を受けた「赤い羽根共同募金パートナー認定団体」)を直接応援できる募金です。認定された団体は、社会的課題や地域課題などを解決する必要性を広く皆様にアピールしながら、その活動のための募金を呼びかけます。



私たちの被害者支援活動

私たちは、犯罪被害者等が受けた被害の軽減と回復を支援し、犯罪被害者支援活動を通じて地域の安全の実現を目指しています。

電話相談



面接相談



裁判同行等の直接的支援



長期的な支援

犯罪被害者等は、犯罪等による直接の被害の後にも様々な問題に直面し苦しみます。裁判が終わっても継続的に支援を行うことが必要になるため、被害者支援には長期的な視点が必要不可欠です。

途切れることのない支援

警察、検察、裁判所等司法に係る機関、国や地方公共団体の行政機関、弁護士や病院などが犯罪被害者等を支援しています。紀の国被害者支援センターがコーディネーターの役割を果たすことで、途切れることのない総合的な支援を実現します。

多様なニーズに対応した支援

心身のケア、裁判手続きの対応、被害に伴う心配事の解消など、被害にあわれた方々お一人おひとりに必要となる支援は多種多様です。このような多様なニーズに対応できることも紀の国被害者支援センターの特徴です。

社会的孤立を防ぐ被害者支援

うわさ話や過度な報道によって、他人や社会に対する信頼感を失い、孤独感や疎外感を感じるようになります。話を聞き、寄り添うことで、孤独感や疎外感を軽減し、社会的孤立を防ぐことができます。

貧困を防ぐ被害者支援

犯罪被害者等は、生命・身体や財産上の被害だけでなく、医療費の負担や転職・転居などから経済的に困窮状態に陥ることもあります。継続的な支援は貧困を防ぐことにもつながります。



令和4年度 赤い羽根共同募金パートナー認定団体
和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

紀の国被害者支援センター

TEL 073-427-2100・FAX 073-488-6219

<http://wakayama-kvsc.jp/>



相談
電話

073-427-1000

月～金/10時～16時 土/13時～16時[日・祝日・年末年始は除く]

全国共通ナビダイヤル
(通話料がかかります)

なやみはここよ

0570-783-554

7時30分～22時[年末年始は除く]

ひとりで悩んでいませんか。まずはお電話下さい。

(相談は無料です・秘密は厳守します)